

# SCOPE

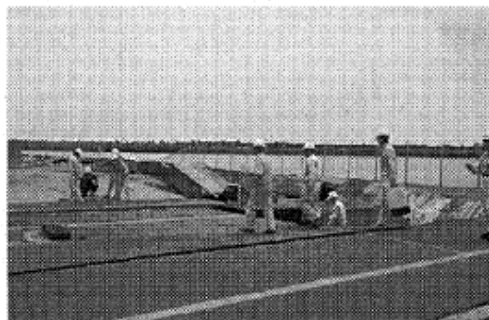
## 早期復旧・復興に向けて

### 東日本大震災復興支援室長 佐藤 孝夫

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、東北及び関東地方において未曾有の人的被害と社会インフラの甚大な被害が生じました。被災された地域及び住民の方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

当センターは、東日本大震災発生直後から災害対策本部を立ち上げ、震災後に国が全国的に実施した港湾空港施設の被災状況及び緊急施設点検調査に、全国各支部の職員が同行するなど技術協力を行いました。合わせ

て、被災地に対し各支部から各種緊急支援物資の調達を行い、新潟支部に集結した物資を仙台支部経由で、また北海道支部からも、被災地へ緊急輸送しました。今回の大震災は、被災範囲の広さ、壊滅的被災



【上】1階が津波被害を受けた仙台塩釜港湾事務所での執務状況  
【下】災害査定現地調査での対応状況

を受けた施設の多さ等、我が国が過去に経験したことがない規模であったことから、被災した港湾空港施設を短期間に集中的に復旧・復興するにあたっては、被災地における現状の国、県の実施体制だけでは非常に困難な状況であると予想されました。幸い、当センターは、阪神淡路大震災での復興支援業務の実績と、災害査定業務に直接従事した職員はじめ、災害復旧業務に即応できる総合的な技術力を有した職員が数多く在席しています。

このため、公益法人としての使命を自覚しつつ、これまで蓄積してきた技術力を活用して、国、県が実施する災害査定と復旧工事に関する技術支援要請には積極的に対応することとし、「東日本大震災復興支援室」を3月28日に立ち上げ、本部と各支部から、災害査定に必要な技術に長けた総勢38名の技術職員を緊急招集し、即応体制を構築しました。

国土交通省の関東及び東北地方整備局からの支援要請に応じて、被災直後で執務環境・生活環境とも整わない状況ではあっても、4月1日から順次、職員を被災地の各港湾事務所等に派遣し、災害査定準備と資料作成業務等の技術支援を通じて、被災施設の早期復旧と被災地の早期復興に向けた支援を行っています。

復興支援室では、担当技術職員を現地に派遣する前に「災害査定技術研修」を実施し、当センター独自の災害関連業務マニュアルを再確認させるなど、組織を上げての万全なサポート体制のもと、被災した執務環境と生活基盤がいまだ回復していないままの東北管内の直轄港湾事務所等（八戸、久慈、宮古、釜石、石巻、仙台塩釜、相馬及び小名浜）に、また関東管内の鹿島港と茨城港（常陸那珂、日立）については横浜支部及び茨城県日立港事務所職員を派遣しました。職員は各現場において、被災した直轄施設等を対象に災害査定関連資料（災害報告書、災害調査、復旧断面の設計照査、図面作成、積算、復旧工法）の作成に関する技術支援を実施しています。

また、5月下旬から6月上旬にかけて、数次にわたる現地調査団を本部から各港に派遣し、港湾空港施設の被災状況を調査し、緊急点検手法に沿って被災状況を把握し、被災メカニズムを分析するとともに、復旧・復

興支援業務を迅速かつ効率的に実施できるよう基礎資料の収集整理等を行い、報告書にとりまとめました。

今回の大震災では、東北地方の港湾は津波による壊滅的な防波堤の被害や施設全体の地盤沈下等が顕著であるのに対して、仙台以南の港湾施設では、地震動と津波による複合的な被害が見られることから、その被災メカニズム等を十分認識した復旧断面の検討が現場職員が行えるよう情報共有に努めました。

直轄被災施設に対する災害査定現地調査は、関東管内では6月末までに概ね終了したのに対して、被災施設数の多い東北管内では、7月末時点でも、未だ半数程度が完了していない状況です。災害査定に関する一連の業務に目処がつけば、その後、通常とは異なる複雑な復旧工事が求められる施工方策の検討、工

事発注、さらには復旧工事の品質監視へと、当センターに求められる技術支援業務の内容も質量とも変化していくことが予想されます。

このため、当センターとしても柔軟に対応できる支援体制を整え、港湾機能の早期復旧、被災地の早期復興にむけて継続的に貢献していきけるよう、持てる経営資源を積極的に投入し支援してまいる所存であります。

大震災後5ヶ月が経過しましたが、未だ、被災地のガレキ処理等が遅れている状況を憂慮しております。壊滅的な被害を受けた被災地に、一刻も早く本格的な復旧工事の始音が響き、港湾機能が回復し、企業活動が再開されるよう祈りつつ、当センターとしてもこれまでに以上に支援をしてまいります。(投稿)